

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤俊昭

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部総務人事部長 打越 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務人事部総務グループリーダー 竹之内 孝士

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第64回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) B種優先株式の関連規定をすべて削除するとともに、発行可能株式総数を1,240万株減じ、4億8,760万株とするものであります。

(2) 種類株主総会に関する規定を第2章の2「優先株式」から第3章「株主総会」に移設するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐藤俊昭、小寺 浩、齋藤一彦、古川 司、佐々木正博、平本公男、飯塚恒生、瀧名 節の8名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	99,196	1,613	0	(注) 1	可決 96.28
第2号議案 取締役8名選任の件					
佐藤俊昭	97,520	3,332	0	(注) 2	可決 94.61
小寺 浩	98,504	2,348	0		可決 95.57
齋藤一彦	98,528	2,324	0		可決 95.59
古川 司	98,534	2,318	0		可決 95.60
佐々木正博	98,534	2,318	0		可決 95.60
平本公男	98,534	2,318	0		可決 95.60
飯塚恒生	94,554	6,298	0		可決 91.74
瀧名 節	96,585	4,267	0		可決 93.71

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた一部の株主の議決権行使分を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については加算いたしておりません。

